

水と緑の交流拠点 森林文化都市 はんのう



変える10年! 変わる10年!
「飯能市から始まる日本の創生」

第5次 飯能市総合振興計画

基本構想 (平成28年度～平成37年度)
前期基本計画 (平成28年度～平成32年度)

飯能市

city of forest and culture HANNO

はじめに



飯能市長

大久保 勝

私たちのまち「飯能市」は、都心から約50km、埼玉県南西部に位置し、秩父連山を背景に緑豊かな山林と丘陵に抱かれるとともに、入間川、高麗川などの清流が流れ、人々を癒す豊かな自然環境と、産業、経済、医療・福祉、教育をはじめ、便利な公共交通ネットワークなどの様々な都市機能が調和した都市です。

これまで、この豊かな自然環境と共存する中で、本市の歴史や文化、人々の暮らしが育まれてきたことを踏まえ、「自然環境の保全と活用」を基調として住みよいまちづくりに取り組んでまいりました。

現在、我が国は地方ともども、人口減少・超高齢化という大きな課題に直面しています。これらの課題に対応し、現状の本質を捉える目と戦略思考を持ち、本市の持続可能性と魅力を高める政策の展開により、まちの未来を切り拓いていくことが求められます。

そのためには、本市ならではの都心から近く親しみやすい河川や湖、里山や森林の「水と緑」という最大の特徴・資源を大胆かつ柔軟に生かして、多くの人を惹きつける新たな魅力を創造し、それを広く発信・提供することによって人が集い、憩い、賑わうまちへの基盤を築き、居住地や経済・文化活動の場として選ばれ、住む人や働く人、訪れる人が、いきいき充実した暮らしや時間を楽しむことのできる魅力的なまちの実現を通して、直面する人口減少に立ち向かうことが重要であると考えます。

併せて、目まぐるしい社会動向と複雑化するまちづくりの課題に対応していくため、教育行政等との一体感や市民、事業者、金融機関、大学、団体等との連携を一層深め、それぞれの力と機能を結集し、「オール飯能」で、次世代の人づくりと元気な飯能市を実現していくことが必要です。

この第5次総合振興計画は、これら喫緊の課題への対応と中長期的な展望・戦略を携え、『変える10年! 変わる10年! 飯能市から始まる日本の創生』を合言葉に、まちづくりに取り組むための羅針盤です。

これに基づき、自然との接点「水と緑の玄関口「はんのう）」として、また、豊かな時間が流れる交流拠点としての素養を伸ばし、いきいきした子どもや市民が健康で活動し、経済・産業が好循環する、誰もが「うれしい」「たのしい」「すばらしい」と感じることで「ワクワク」するまちづくりを市民の皆様と共に進めてまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重なご意見、ご提案をお寄せいただいた市民の皆様をはじめ、総合振興計画策定審議委員会委員、関係各位に厚く感謝を申し上げます。



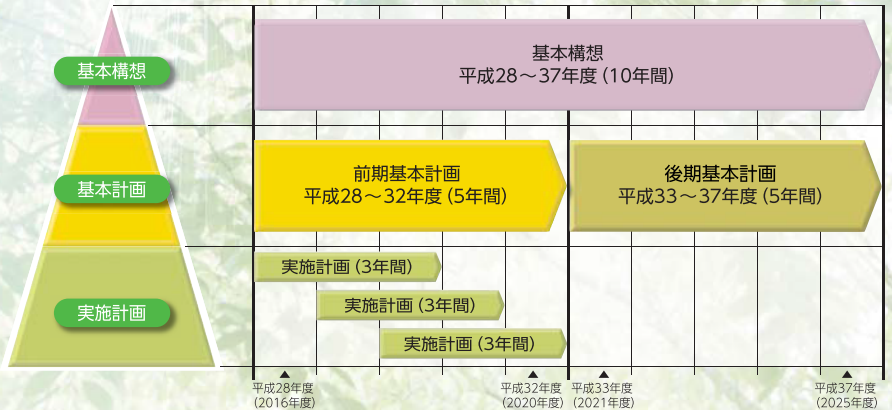
総合振興計画とは

この計画は、本市のまちづくりに関する中長期的な展望に基づいた、将来目標を示すとともに、その実現に向けたまちづくりの基本方針や基本施策を明らかにしたものです。また、「市民等と行政の協働（パートナーシップ）によるまちづくり」への共通目標・行動指針であり、国・県・広域圏の事業との調整・連携における指針となるものです。

1. 計画の構成と期間、位置付け

この計画は、基本構想と基本計画及び別途策定される実施計画の3層で構成されています。

基本構想及びそれぞれの計画の構成と期間は右のとおりです。また、この計画は本市の最上位計画に位置付けられます。



基本構想

今後10年間、本市が目指すまちづくりの指針で、基本的な考えを明らかにしたものです。

基本計画

基本構想に基づき、将来都市像を実現するための基本施策を明らかにし、市政の総合的・計画的な行政経営の計画を示すものです。

実施計画

各施策を予算化し、事業を実施するための3か年計画で、毎年度社会の流れや経済動向を踏まえ、見直しを加えながら策定します。

2. まちづくりの基本理念

「変える10年! 変わる10年! 「飯能市から始まる日本の創生」」

次の「まちづくりの基本理念」を掲げ、これをこれからの市政運営の基調としつつ、これまでの蓄積の上に施策の変革と転換を図り、少子高齢化に伴う人口減少をはじめとする地方都市の活力低迷に敢然として立ち上がり、「飯能市から始まる日本の創生」を合言葉に、市民と共にまちづくりに取り組みます。

《まちづくりの基本理念》

1 水と緑の交流によるまちづくりの新機軸

◆ 自然との新たな共存・共生スタイルの創造

2 魅力・交流・賑わい創造と経済の好循環

◆ 一体的な魅力創造と経済の好循環

3 子ども、若者の夢・未来を育む

◆ 子どもと若者の明るい夢と未来を育む

4 市民総力による自立的なまちづくり

◆ 協働に磨きをかけた自立的な政策経営



3. 将来都市像

水と緑の交流拠点 森林文化都市 はんのう

まちづくりの基本理念を基調として、これまで蓄積してきた「自然と都市機能の調和」から更に一步進め、内外から多くの人を訪れる自然の魅力あふれる新たな交流スポットの創出に取り組み、その魅力と一体化する自然との共存・共生した街並み空間、人々の暮らしやライフスタイルから感じられる心の故郷にふさわしい森林文化を市民協働で育て、誰もが魅了されるオンリーワンの「森林文化都市」を目指して、将来都市像を次のとおり定めます。

本市の最大の特徴である、都心に近く、身近で豊かな自然という良好な環境を生かし、多くの人々が自然との触れ合いを求めて訪れる集客の仕組みや基盤づくりを進めると同時に、積極的な人口流入策を講じ、コンパクトに都市機能が整い若者が集うまち、魅力ある居住環境のあるまち、趣と風格のあるまちの創生を市民・企業等と連携して戦略的に展開します。これらを通して、首都圏をはじめ内外からも多くの人々が訪れ、住みたい気持ちを誘われる、ひと・まち・地域がいきいき元気で賑わう、求心力のあるオンリーワン、ナンバーワンの森林文化都市を目指します。



4. 目標人口

1. 目標人口は… 10年後(平成37年度)の目標人口を80,000人とします。

目標人口 = 推計人口 + 政策想定人口

本市の人口は、平成27(2015)年1月1日現在、80,829人(住民基本台帳)ですが、平成12(2000)年の85,886人(旧名栗村人口を含む)をピークに、以降減少傾向にあります。この人口減少を最大の課題と捉え、本格的な超高齢社会に向けて、都心から近い恵まれた自然環境を更に生かして集客・交流の刷新と拡充を図り、内外の人を惹きつけ魅了する「住みたいまち」、「住み続けたいまち」、「訪れたいまち」を実現するための施策を着実に推進し、政策想定人口の創出に努めます。

そして、後期基本計画の5年間で更に施策に戦略的改善や「選択と集中」を進め、政策・施策効果の最大化を図り、人口の減少基調を推計値より緩和させ、平成37(2025)年度の目標人口80,000人を目指します。



2. 交流人口は…

水と緑を最大限に生かした交流戦略の刷新を図り、年間480万人の交流人口を目指します。

5. シンボルプロジェクト

将来都市像と目標人口達成を目指し、また、消滅可能性都市から発展可能性都市へ積極的に転換を図るため、戦略的な取組を「シンボルプロジェクト」として位置付け、基本構想10年のスケールで、市民・事業者・行政との協働による「**オール飯能**」体制で横断的・総合的に推進します。

シンボルプロジェクト(戦略プロジェクト)

1 オンリーワンの森林文化都市創造プロジェクト

- (1) 新たな森林文化の創造(「宮沢湖周辺」-「あけぼの子ども森公園」-「飯能河原・天覧山周辺」の連携、海外森林文化との共創)
- (2) 自然と共存・共生するライフスタイルの創造と発信(農のある暮らし「飯能住まい」の提供、都会人の森林体験・森林資源との触れ合い)
- (3) 林業・木材業の再生に向けた仕組みの構築(林業の再生、西川材の販路拡大、西川材ブランドの発信)

2 交流・賑わいによる経済好循環創造プロジェクト

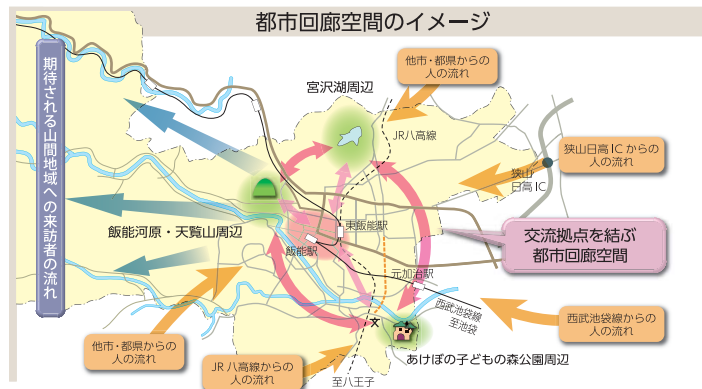
- (1) 魅了する観光の創出(新たな観光の核づくり、特産品の開発、インバウンド観光の推進)
- (2) 中心市街地の賑わいづくり(空き店舗再生、街なか・街歩き観光、街なかWi-Fi)
- (3) 山間地域でのビジネスの好循環づくり(地域ビジネス振興による課題解決と活性化の好循環)

3 子ども、若者の夢・未来創造プロジェクト

- (1) 子ども・子育て未来チャレンジ(子育て支援、質の高い学校教育・グローバル教育・国際理解教育の推進)
- (2) 若者・女性の未来応援(若者の結婚に向けた環境づくり、雇用・しごと支援、企業誘致)
- (3) 未来に向けた支え合いの社会づくり(高齢者の生きがい応援、生涯現役スタイルチャレンジ、健康長寿社会づくり)
- (4) 各世代が共に支え合う地域社会づくり(地域ぐるみの子育て、世代間の支え合いの好循環)

4 グローバルなシティプロモーション推進プロジェクト

- (1) 飯能のブランド化の推進(地域資源の活用、地域のブランド化、シビックプライドの醸成)
- (2) 都市間交流の推進・企業力との連携(相互交流、情報ネットワーク拠点づくりの推進)
- (3) ICT活用による多様な情報発信(自治体アプリの充実、Wi-Fi環境の促進)



6. 土地利用構想

1. 土地利用の基本理念

人と自然が共存・共生し、地域の特性が将来にわたって有効に生きる土地利用

2. 土地利用の基本方針

新たな賑わいを創出し、飯能市の創生に向けた有機的な土地利用の推進

- (1) 交流拠点を活性化の核とする土地利用
- (2) 公共の福祉を優先する土地利用
- (3) 地域ごとの特性を生かした土地利用
- (4) 戦略的な土地利用

(3) 区分別の土地利用の方向

土地利用の基本方針を踏まえて、土地利用の方向を右のとおり定めます。



市街地ゾーン

農業ゾーン

丘陵ゾーン

森林ゾーン

水辺とのふれあいゾーン

スポーツ・文教ゾーン

7. 施策の大綱



まちづくりの 基本目標

将来都市像の実現に向けて、5つの「まちづくりの基本目標」を施策の柱に、総合的・計画的にまちづくりを推進します。

基本目標 1

水と緑の交流を活力に生かすまち

— 魅力・交流・賑わいと活力を創る —

【森林文化・産業・経済部門】



基本施策

- | | |
|-------------------------|---|
| 1-1 新たな魅力と交流によるまちづくりの推進 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 森林文化の活用と展開 2. 都市間交流とシティセールス・シティプロモーションの推進 3. 新たな交流と観光のすすめ 4. エコツーリズムの推進 |
| 1-2 地域の特色が光る農林業の振興 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 都市型農業の振興 2. 林業の再生と振興 |
| 1-3 活力ある商工業の振興支援・連携 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 商業の活性化・工業の振興 |
| 1-4 将来を描く雇用就業の創出 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 企業誘致・起業支援・就業支援の推進 |

基本目標 2

子どもの夢・未来をつなぎ 市民の豊かな生涯を支援するまち

— 子どもの育成と市民の生きがいを支える —

【子育て・教育・文化スポーツ部門】



基本施策

- | | |
|--------------------------|---|
| 2-1 多様な子育て希望の支援 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 切れ目のない子育て支援 2. 子育て環境と幼児教育環境の充実 |
| 2-2 未来を拓く子どもの教育の推進 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 未来を拓く教育の推進 2. 学校・地域・家庭の連携と地域の教育力向上 |
| 2-3 豊かな生涯を築く生涯学習・スポーツの推進 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 多様な生涯学習の推進 2. 青少年の健全育成と定住促進 3. 心豊かな文化・芸術の振興 4. 健やかなスポーツ・レクリエーションの推進 |

基本目標 3

支え合いによる健康で安心・安全に暮らすまち

－健康都市づくり・安心安全なまちづくり－

【健康づくり・福祉・防災部門】

基本施策

3-1 健康長寿社会のまちづくり

1. 健康まちづくりの推進
2. 安心をつなぐ地域医療体制の整備

3-2 安心した暮らしを支える福祉

1. みんなで支える地域福祉の推進
2. 豊かな高齢社会の創出（高齢者福祉）
3. 障害者（児）の自立と社会参加の促進

3-3 豊かな暮らしを支える福祉制度の拡充

1. 自立に向けた生活支援
2. 国民健康保険・後期高齢者医療制度の健全運営
3. 介護保険制度の健全な運営
4. 国民年金制度の安定化促進

3-4 安全に暮らせる防災・防犯の整備

1. 消防・救急体制の整備
2. 防災・危機管理体制の強化
3. 防犯のまちづくり
4. 賢い消費生活の実現



基本目標 4

快適な生活環境が整うまち

－快適な生活環境を創る－

【環境・公共インフラ・建設部門】

基本施策

4-1 暮らしが潤う自然の保全と活用

1. 自然環境の保全と活用
2. 河川・湖等の環境保全

4-2 安全便利な交通環境の整備

1. 快適な道路網の整備
2. 交通安全の推進
3. 便利な公共交通ネットワークの促進

4-3 快適な暮らしを支える生活環境の整備

1. 潤いを提供する公園緑地
2. 上水道の安定維持と整備
3. 下水道の整備推進
4. 暮らしやすい生活環境の整備・保全
5. 廃棄物対策と循環型社会の推進

4-4 個性が光る快適居住基盤の整備

1. 戦略的な土地政策
2. 快適な居住と住宅地の形成
3. 住みよい市街地の基盤形成
4. 地域情報通信基盤の拡充と利便性の向上



基本目標 5

新しい時代への自立・協働とイノベーションのまち

－協働とイノベーションによる持続可能な行政経営－

【協働・共生・行政経営部門】

基本施策

5-1 協働・共創による新たなまちづくり

1. 情報共有と市民参画機会の充実
2. 協働に向けた市民活動の支援（地域活動）
3. 新たなまちづくりへの取組

5-2 山間地域振興

1. 山間地域の持続的活性化

5-3 心豊かな共生社会の創造

1. 男女共同参画社会の実現
2. 人権尊重社会の形成
3. 多文化共生時代の国際交流・都市間交流

5-4 新たなイノベーション（刷新）による都市経営

1. 持続発展を導く行政経営
2. 持続可能な健全財政運営
3. 総合力を生かす広域行政・産学官金連携の推進



施策の大綱一覧

施策の大綱は、本市の将来都市像を実現するために、その取り組むべき施策を体系化したものです。

将来都市像「水と緑の交流拠点 森林文化都市 はんのう」の実現に向け、5つの「まちづくりの基本目標」を柱として置き、それぞれの分野の施策との相互連携による相乗効果の最大化を目指し、総合的・計画的に推進します。

| 将来都市像 | まちづくりの基本目標 | 分野別の基本施策(施策項目) | |
|----------------------------|--|---------------------------|--|
| 水と緑の交流拠点 森林文化都市 はんのう | 基本目標 1 水と緑の交流を 活力に生かすまち -魅力・交流・賑わいと活力を創る- 【森林文化・産業・経済部門】 | 1-1 新たな魅力と交流によるまちづくりの推進 | 1 森林文化の活用と展開 2 都市間交流とシティセールス・シティプロモーションの推進 3 新たな交流と観光のすすめ 4 エコツーリズムの推進 |
| | | 1-2 地域の特色が光る農林業の振興 | 1 都市型農業の振興 2 林業の再生と振興 |
| | | 1-3 活力ある商工業の振興支援・連携 | 1 商業の活性化・工業の振興 |
| | | 1-4 将来を描く雇用就業の創出 | 1 企業誘致・起業支援・就業支援の推進 |
| | 基本目標 2 子どもの夢・未来をつなぎ市民の豊かな生涯を支援するまち -子どもの育成と市民の生きがいを支える- 【子育て・教育・文化スポーツ部門】 | 2-1 多様な子育て希望の支援 | 1 切れ目のない子育て支援 2 子育て環境と幼児教育環境の充実 |
| | | 2-2 未来を拓く子どもの教育の推進 | 1 未来を拓く教育の推進 2 学校・地域・家庭の連携と地域の教育力向上 |
| | | 2-3 豊かな生涯を築く生涯学習・スポーツの推進 | 1 多様な生涯学習の推進 2 青少年の健全育成と定住促進 3 心豊かな文化・芸術の振興 4 健やかなスポーツ・レクリエーションの推進 |
| | 基本目標 3 支え合いによる健康で安心・安全に暮らすまち -健康都市づくり・安心安全なまちづくり- 【健康づくり・福祉・防災部門】 | 3-1 健康長寿社会のまちづくり | 1 健康まちづくりの推進 2 安心をつなぐ地域医療体制の整備 |
| | | 3-2 安心した暮らしを支える福祉 | 1 みんなで支える地域福祉の推進 2 豊かな高齢社会の創出(高齢者福祉) 3 障害者(児)の自立と社会参加の促進 |
| | | 3-3 豊かな暮らしを支える福祉制度の拡充 | 1 自立に向けた生活支援 2 国民健康保険・後期高齢者医療制度の健全運営 3 介護保険制度の健全な運営 4 国民年金制度の安定化促進 |
| | | 3-4 安全に暮らせる防災・防犯の整備 | 1 消防・救急体制の整備 2 防災・危機管理体制の強化 3 防犯のまちづくり 4 賢い消費生活の実現 |
| | 基本目標 4 快適な生活環境が整うまち -快適な生活環境を創る- 【環境・公共インフラ・建設部門】 | 4-1 暮らしが潤う自然の保全と活用 | 1 自然環境の保全と活用 2 河川・湖等の環境保全 |
| | | 4-2 安全便利な交通環境の整備 | 1 快適な道路網の整備 2 交通安全の推進 3 便利な公共交通ネットワークの促進 |
| | | 4-3 快適な暮らしを支える生活環境の整備 | 1 潤いを提供する公園緑地 2 上水道の安定維持と整備 3 下水道の整備推進 4 暮らしやすい生活環境の整備・保全 5 廃棄物対策と循環型社会の推進 |
| | | 4-4 個性が光る快適居住基盤の整備 | 1 戦略的な土地政策 2 快適な居住と住宅地の形成 3 住みよい市街地の基盤形成 4 地域情報通信基盤の拡充と利便性の向上 |
| | 基本目標 5 新しい時代への自立・協働とイノベーションのまち -協働とイノベーションによる持続可能な行政経営- 【協働・共生・行政経営部門】 | 5-1 協働・共創による新たなまちづくり | 1 情報共有と市民参画機会の充実 2 協働に向けた市民活動の支援(地域活動) 3 新たなまちづくりへの取組 |
| | | 5-2 山間地域振興 | 1 山間地域の持続的活性化 |
| | | 5-3 心豊かな共生社会の創造 | 1 男女共同参画社会の実現 2 人権尊重社会の形成 3 多文化共生時代の国際交流・都市間交流 |
| | | 5-4 新たなイノベーション(刷新)による都市経営 | 1 持続発展を導く行政経営 2 持続可能な健全財政運営 3 総合力を生かす広域行政・産学官金連携の推進 |



第5次飯能市総合振興計画 基本構想(平成28年度～平成37年度) / 前期基本計画(平成28年度～平成32年度)

平成28(2016)年8月発行

発行・編集 飯能市企画総務部企画調整課 〒357-8501 飯能市大字双柳1番地の1 TEL. 042-973-2111 ホームページ <http://www.city.hanno.saitama.jp>